

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和5年度分）

施設名	茨城県立あすなろの郷
施設所管課	障害福祉課
指定管理者	社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団
指定期間	H31.4.1～R6.3.31（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	茨城県水戸市杉崎町 1460 番地
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 665,451.87 m² ・延床面積 29,745.12 m² ・主な施設内容 <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設 <ul style="list-style-type: none"> 居住棟 旧棟（48名定員）…1寮 旧棟（44名定員）…6寮 新棟（39名定員）…2寮 新棟（37名定員）…1寮 新棟（35名定員）…1寮 医療型障害児入所施設・療養介護事業所 病棟（40名定員）…1寮 その他：施設管理、病院、訓練棟、サービスセンター棟、倉庫、職員アパート
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> （1）本施設の維持管理に関する業務 （2）本施設の運営に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設の運営 ・医療型障害児入所施設・療養介護事業所の運営 ・生活介護事業 ・短期入所事業 ・地域療育等支援事業 ・あすなろの郷病院の運営事業 ・多機能型児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業所の運営 ・市町村日中一時支援事業 （3）県立心身障害者施設診療料等徴収条例に規定する使用料及び手数料の徴収に関する事務

2 職員の状況

常勤職員：	218人	非常勤職員：	124人	合計：	342人
-------	------	--------	------	-----	------

3 収支状況

令和5年度

（単位：円）

収 入		支 出	
指定管理料	2,773,202,430	人件費（給与等）	2,051,503,473
利用料収入		光熱水費	118,451,469
自主事業収入等		租税公課等	5,551,459
その他（利息等）		自主事業費	
		その他（事務費・修繕費等）	597,696,029
収入合計	2,773,202,430	支出合計	2,773,202,430

4 利用状況

	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
①年間利用日数(日)	365日	365日	365日
②年間利用者数(人)	入所：150,191人 短期：947人	入所：155,640人 短期：1,141人	入所：160,275人 短期：1,097人
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)			

5 サービス向上に向けた取組み

1 利用者の状況

県立施設としてのセーフティネットの役割を担うため、在宅の施設利用希望者に対してニーズに応じた入所調整や短期入所等のサービスを提供した。

2 利用者の支援

① 日常生活支援

意思決定責任者を配置して、利用者一人ひとりの意思を反映した個別支援計画を作成し、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援を実施した。

② 日中活動支援

利用者の障害特性や支援目標等にあわせて、利用者の希望に配慮した基礎活動や作業活動を行った。

また、基礎活動班では、増加している高齢者及び高介護者に対応するため健康と身体機能の維持を目標とした支援プログラムを実施した。さらに、移動等が困難な利用者に対しても、各寮においてミュージック・ケア等を活用したプログラムを取り入れ、楽しみながら参加できる支援に努めた。

3 民間施設では処遇困難な利用者への支援

① 強度行動障害者支援の充実

はぎ寮東ファミリー、つばき寮東西ファミリー、ゆり寮西ファミリーを中心に行動障害を有する利用者に対し、ABA（応用行動分析学）及びTEACCHプログラムの手法を用いた支援に取り組み、パニック、自傷、破壊行為等のいわゆる強度行動障害の状態と定義される行動問題の軽減及び支援介入による生活の質の向上に努めた。

また、「行動援護の支給決定基準及び異常行動チェックリスト日本語版」による年2回の実態調査を実施し、特別な支援が必要と判断された利用者には、外部有識者及び行動支援専門員と寮職員とが連携し、支援した。

さらに、行動支援専門員においては、入所利用者の支援のほか、あすなろの郷ABA（応用行動分析学）勉強会等の講師、希望があった施設等へ専門員が訪問し相談支援を行い、行動障害に関する支援について、知識の向上と支援技術の普及を図った。

平成22年4月1日から設置している強度行動障害支援担当部会では、強度行動障害を有する利用者に対して専門的技術を実施し、支援経過等の報告に対し、支援方法等の提案、検討を行い行動の変容に努めた。また、職員の専門性を高めるために、個々の特性を正しく理解して支援ができるよう強度行動障害支援者養成研修を基とした研修を実施した。

② 高齢者・高介護者支援の充実

近年、障害者支援施設においても利用者の高齢化が進んでおり、高齢知的障害者への支援の確立は課題となっており、高齢・高介護者支援検討部会において、高齢知的障害者のニーズに対応するための専門職員の育成と専門技術の普及に努めている。また、利用者の状態悪化時におけ

る治療の意向確認について、新たな課題として共有し、本人の意向を汲んだ最善の選択をしていくための方法等について検討を重ねた。加えて、支援困難な高介護利用者について、ケース検討を行う機会を設け、寮が抱える課題を共有するとともにアドバイスや解決策を提言できるよう努めた。さらに、知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした「高齢知的障害者専門員育成研修」を実施した。なお、実施方法については、外部有識者と検討し、5ヵ年を基本としたカリキュラムを作成、令和4年度より研究を開始し、今年度は中級専門課程研修を実施した。

また、理学療法士及び作業療法士と連携のもと、身体機能維持に向けた利用者支援の強化を図るとともに、あすなろの郷病院や県立中央病院等、医療機関との連携を図りながら、医療面で入退院を繰り返す利用者に対し、個々の身体状況や介護の必要度に応じたケアを実施した。さらに、利用者の状態を考慮しながら希望に応じて介護保険施設等への移行を進めていった。

③ 罪を犯した障害者への支援

罪を犯した障害者への支援ワーキングチームにおいて、再犯防止の観点から福祉的支援を必要とする触法障害者に対し、障害者支援施設としての支援方法や関係機関との連携のとり方を学んだ。関係機関等の視察を実施したとともに、オンライン研修に多くの委員が参加する機会を設けた。また、茨城県地域生活定着支援センター分室との勉強会を通し、関連する制度や支援についての理解を深めた。

④ 医療型障害児入所施設・療養介護事業所の管理運営

利用者の人格を尊重して一人ひとりの持てる力に働きかけ、その人らしい療育生活を送れるように支援し、季節の変化や日々の生活を楽しめる療育を提供した。

また、各種感染症対策では、職員が持ち込まないように徹底した感染対策を講じると共に予防接種・各種検査を積極的に行った。

4 リスクマネジメント（安全管理）

① 事故発生防止対策部会

利用者及び職員の事故発生を予防するため、各部署から提出された報告書の内容を分析し、予防対策等を協議した。分析の結果、発生しやすい時間帯、生活場面など一定の傾向がみられたものに対しては、業務内容や支援手順の見直し、設備の改修などの改善意見を提案した。

また、利用者への誤薬など重大な事故が発生した際には、臨時委員会を開催し、予防策の検討と情報共有を行い、再発防止に努めた。さらに、支援者にはひやりはっとレポート・メモの活用を推進し、潜在リスクの把握と改善を意識づけ、リスクマネジメントに対する能力の向上を図った。

② 感染症予防対策部会

感染対策において、施設全体が一丸となって標準予防策、感染経路別予防策を実施継続できるようPC掲示板による情報の共有と注意喚起、各種感染症のサーベイランスを実施した。

今年度は部会委員による視察を実施し、各寮の感染対策状況を調査すると共に現場での指導を行った。なお、感染症予防については、感染予防ポスターを年4回発行し、感染対策について職員の意識の向上と習慣化を促進した。

③ 食中毒予防対策部会

食中毒の予防及び発生した場合の対応策等についての協議を行った。また、食中毒予防対策マニュアルの遵守や「茨城県食の安全対策室」から出される県内食中毒情報を職員へ随時伝達することで注意喚起を行った。また、部会員による各寮棟への現況視察を実施し、衛生管理の重要性を周知した。

5 利用者の虐待防止について

利用者への虐待防止を図るため、外部委員3名及び内部委員5名による虐待防止委員会を構成し、虐待の早期発見と防止対策等について協議した。

6 職員の資質向上のための職員研修の開催

① 新規採用職員研修

② 一般研修

- ・交通安全講習会
- ・嘱託職員及び臨時職員研修
- ・情報セキュリティ研修
- ・ラインケア研修
- ・リスクマネジメント研修

③ 専門研修

- ・普通救命講習会
- ・行動障害専門研修
- ・支援部専門研修「タッチケアの技法を用いた支援について」

④ 階層別研修

- ・障害者虐待防止法と権利擁護（主任・支援員）

⑤ OJT研修

- ・非正規を含む新規採用職員への実務指導及び育成

7 施設整備によるサービス向上

利用者の安全や快適な生活を確保するため、老朽化対策・衛生対策・機能改善等を修繕計画等に基づき、次のとおり実施した。

● 各種修繕等

ア 施設、設備の老朽化対策

- ・支援員室床改修工事（ゆり・ふじ・あおい・あざみ寮）
- ・新棟食洗機基盤交換
- ・新棟集中検針盤交換工事

イ 利用者生活空間の快適性の確保

- ・新棟センター棟前歩道改修工事
- ・浴室浴槽スロープ設置工事（ふじ・あざみ寮）
- ・東西ファミリー食堂引き違い戸取替工事（ふじ寮）
- ・5号室床改修工事（あやめ寮）
- ・食堂間仕切り壁及びスチールドア設置工事（ふじ寮）
- ・食堂間仕切り壁設置工事（つばき寮）

ウ 防災・防犯設備関係

- ・令和5年度消防機器点検による感知器及びバッテリー交換他
- ・新棟消防設備受信機改修工事
- ・支援センター入口防犯カメラ・レコーダー設置工事

エ 機械設備関係

- ・各寮のトイレ便器及び汚水排水管詰り修理
- ・新棟ボイラー基盤交換工事

● 県工事等

- ・新棟屋上防水工事（北棟、センター棟、南棟）

8 防災対策

利用者の安全確保及び財産の保全を目的として、設備の点検と改善並びに消防訓練を実施した。

① 防火対策委員会の運営

ア 第1回 8月9日

イ 第2回 2月9日

② 消防訓練の実施

ア 総合消防訓練

・ 8月25日（夜間想定）ぼたん寮西ファミリー配膳室（出火想定場所）

・ 2月22日（昼間想定）あおい寮西ファミリー配膳室（出火想定場所）

イ 避難訓練

・ 各寮毎月1回実施

9 防犯対策

利用者に対する生活支援に適した平穏かつ安心・安全な環境の提供を目的に、安全対策の構築及び防犯訓練を実施した。

ア 防犯訓練

・ 2月2日 公益財団法人日本防災通信協会の協力により、刺股やネットランチャー、リキッドランチャー等の実践的な訓練を実施した。

イ 防犯対策に関する研修

・ 新規採用職員研修で実施した。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施方法

あすなろの郷の保護者会の協力を得て実施

- ・配布数 409名 回答者 362名 回答率89%
- ・調査期間 令和5年12月25日(月)～令和6年1月19日(金)
- ・回答者数 利用者108名 保護者170名 後見人84名 合計362名

○調査結果

①個別支援計画について

満足 61%、やや満足 29%、やや不満 2%、不満 1%、回答できない 7%

②サービス内容について

満足 56%、やや満足 28%、やや不満 4%、不満 1%、回答できない 11%

③職員の対応について

満足 71%、やや満足 20%、やや不満 1%、不満 1%、回答できない 7%

④体調面の対応について

満足 75%、やや満足 18%、やや不満 2%、不満 1%、回答できない 4%

⑤地域移行に向けた取り組みについて

満足 50%、やや満足 25%、やや不満 6%、不満 3%、回答できない 16%

⑥総合的に

満足 68%、やや満足 23%、やや不満 2%、不満 1%、回答できない 6%

○利用者からの意見等

【良い点】

- ・寮間異動に際し、施設や寮側の意見、保護者側の心配事項を直接話し合えたので、不安を軽減することができた。
- ・施設内に病院があり、安心している。
- ・怪我などが起きた際は、速やかに連絡していただき安心している。
- ・生活状況等、丁寧に答えてくれている。

【意見・要望等】

- ・可能であれば、新施設工事の進捗状況や方向性等のお知らせがあると安心かと思う。
- ・施設内での生活の様子を定期的に写真入りのお知らせ等で知らせてほしい。
- ・早く外出外泊を許可して欲しい。

○対応状況

- ・写真による情報提供については、寮の広報誌や親の会の集まりなどを利用して日常の様子をお伝えしている。
- ・外出外泊については、令和6年3月から再開し始めたため、不満の解消に繋がると考えられる。

7 管理運営状況の評価

評価項目	事業計画 (管理指標)	実績 (管理指標に対するコメント)	自己 評価	所管課 評価
維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	専門業者への委託を含め、適切な管理をしている。旧棟は老朽化が著しく設備等の中長期的な更新計画を作成し対応している。	B	B
	整理整頓・清掃が行き届いているか。 (建物・植栽等)	毎月定期的に清掃日を設け、施設周辺から山林まで適切に行っており、利用者も含め環境整備への意識が高い。	B	B
	破損箇所の修繕は適切か。	できる限り迅速な対応で処置した。	B	B
施設運営	使用日数、使用時間等は守られているか。	利用契約に基づき支援した。	B	B
	予約・利用許可等、利用者への対応は平等・公正に行われているか。	平等・公平に行った。	B	B
	創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	利用者の地域移行を基本とし、利用者本位の個別支援プログラムによる支援を行った。	B	B
	利用者の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	利用者及び保護者からのアンケート等により十分に受け止めて、支援サービスに反映させている。	B	B
運営体制	職員は適切に配置されているか。	サービス提供単位の職員定数を確保している。	B	B
	要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	苦情解決要項に基づき適切に対応している。必要なケースは県に報告している。	B	B
	事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	リスクマネジメント会議を設置し、体制を整備している。	B	B
	県、その他関係機関との連携は取れているか。	県、市町村、学校、警察、消防署等多くの機関と連携をとっている。	B	B
利用状況	利用者数の状況は、計画を達成できているか。	達成すべく計画的に進めている。	B	B
	施設の稼働率は、事業計画に照らして適切な水準にあるか。	適当な水準である。	B	B
収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	適正に執行している。	B	B
	経費削減に向けた取組みがされているか。	第3次中期経営計画を上回る経費を削減している。	A	A
<p>【総合評価】・・・各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価</p> <p>利用者の障害特性に応じた適切な支援実施のために、専門性の高い職員の育成と資質向上に取り組んでいるほか、本人中心の支援サービスの提供に努めており、適正なサービスが提供されている。また、老朽化した施設の建替に向けて、関係機関とも連携しながら施設の再編整備と運営体制の見直し等の準備を進めているほか、継続して、新型コロナウイルス感染症対策の実施、事務費の削減、適切な施設管理に取り組んでおり、総合的にみて良好であると評価できる。</p>				

※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。

- ・総合評価欄については、所管課が記入する。
- ・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの